

第10回 広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成19年3月20日（火） 13時28分～16時12分

場 所 リーガロイヤルホテル広島（3階「宮島」）

出席者 学外委員：井内、今中、大南、小笠原、椎木、高須の各委員
学内委員：牟田、谷口、興、岡田、弓削、椿、前川、工藤の各委員

列席者 春日監事、金田監事、成定副学長、二宮副学長、石井副学長、位藤図書館長、
神谷学長補佐、高橋学長補佐、江坂学長補佐、林学長補佐、星野学長補佐、
堀越学長補佐、植木学長室付特別補佐、安藤学長室付特別補佐、吉原法学部長、
富岡経済学部長、河野医学部長、太田薬学部長、川崎社会科学研究科長、
田中保健学研究科長、金原国際協力研究科長、鈴木原爆放射線医科学研究所長、
浅原病院長

（開会）

牟田学長から、開会に当たり挨拶及び配付資料「広島大学における最近の取組」に基づき、「教育と学生支援、国際活動、地域社会との連携、情報ネットワーク環境の整備、医療関係、附属学校、その他の取組」に関し、スライドによる報告があるとともに、新オブザーバーの紹介があった。

（議事の1）

- 平成19年度年度計画について
(牟田学長提案・説明、別紙1)
 - ◇ 平成19年度年度計画は、中期計画に基づき、平成19年度の業務運営に関する計画として届け出るものであり、経営に関する事項（別紙1の「VI予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」以降の予算関係）の説明があり、審議の結果、原案どおり国立大学法人広島大学平成19年度年度計画案が承認され、役員会の議を経て、既に教育研究評議会の議を経ている経営に関する事項以外の部分と併せて、文部科学大臣に届け出ることとした。

（議事の2）

- 中期計画の変更について
(牟田学長提案・説明、別紙2)
 - ◇ 中期計画における「VII 重要な財産を譲渡し、担保に供する計画」の記載事項について、今後の病院の各種整備を考慮した包括的な記載内容とするための変更案の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、本件については、提出期限（1月19日）が設けられていたため、役員会の議を経て、既に文部科学大臣に認可申請した旨の報告があり、了承された。

（議事の3）

- 平成18年度補正予算について
(牟田学長提案、前川理事・副学長（財務担当）説明、別紙3)
 - ◇ 国の平成18年度補正予算が平成19年2月6日に成立したことに伴い、12月補正後予算額に比べ1億2,900万円増（基盤研究Bに係る間接経費1億1,300万円、旧練習船（豊潮丸）売却1,600万円）の691億4,900万円となり、増額分は、部局長裁量経費に5,700万円、教育研究用設備費に7,200万円支出したい旨の提案及びスライドによる説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、目的積立金17億2,100万円（教育研究環境整備積立金14億7,300万円、診療環境整備積立金2億4,800円）のスライドによる説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

り承認された。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・剩余金が出た際の運営費交付金について

(議事の 4)

● 平成 19 年度当初予算について

(牟田学長提案、前川理事・副学長（財務担当）説明、別紙 4)

◇ 平成 19 年度広島大学の予算総額は、約 678 億円で前年度補正後予算額に比べ約 15 億円の増（病院収入、間接経費（科学研究費補助金等）、施設整備費補助金等の増）、ただし、効率化係数により、運営費交付金は約 2.3 億円の減額となる。予算編成のポイントとして、①基盤教育費、基盤研究費の確保（積算単価据置）、②効率化係数（1%）への対応（△2.3 億円）、③法人本部予算の見直し（前年比△5%）、④教育研究環境整備予算の確保の 4 点がある。当初予算案主要事項として、「教育関連」では、平和に関する教育研究活動の充実経費、平成 18 年度導入の教育プログラム実施経費、成績優秀者を対象とした奨学金制度の推進、TOEIC(R) を活用した外国語教育の推進、教育用設備費予算の増額確保、「研究関連」として、教育研究活動広報の充実経費、電子ジャーナルの安定的供給、研究拠点形成支援等があり、配分は本学の中期目標・中期計画に基づき、確実に実現すべきものを中心に配分した。以上のようなスライドによる提案及び説明があり、審議の結果、原案どおり平成 19 年度当初予算（案）が承認された。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・教育プログラム実施経費について
- ・電子ジャーナルの安定的供給について
- ・授業料免除枠について

(議事の 5)

● 長期借入金償還計画等について

(牟田学長提案、前川理事・副学長（財務担当）説明、別紙 5)

◇ 法人化以前に病院の建物、設備を整備したものの借入金残高は、平成 16 年 4 月に各国立大学法人に継承され、法人化後に新規に借り入れたものを含めて「国立大学財務・経営センター負担金」として償還していく必要があり、平成 18 年度末の債務総額は元金が 204 億円で、平成 19 年度の償還は、元金約 18 億 2,000 万円、利息約 4 億 5,000 万円の計 22 億 7,000 万円を償還する計画である旨説明があり、審議の結果、原案どおり平成 19 事業年度長期借入金償還計画（案）を承認した。

(議事の 6)

● 広島大学職員就業規則の改正等について

(牟田学長提案、工藤理事・副学長（総務担当）説明、別紙 6)

◇ 給与制度の改正に関する基本的な考え方としては、国家公務員の給与を参考に職員の給与及び役員の報酬を決定している。平成 19 年度における職員の給与制度改定のポイントは、①本給月額の改定なし、②本給の調整額（大学院担当等によるもの）の見直し、③地域手当の支給割合改定の検討、④広域人事交流手当の新設、⑤管理職手当の定額化等（職務付加手当の見直し等を含む）、⑥扶養手当の支給月額の引上げ、⑦業績手当（期末手当・勤勉手当）の改定なし、⑧給与の支給日の運用の一部変更である。

平成 19 年度における契約職員制度及び非常勤職員制度の見直しとして、①特任教員制度の整備・充実、②寄附講座教員・寄附研究部門教員制度及び研究員制度の整備・充実、③病院における契約職員制度の活用及び総人件費削減への対応、④非常勤職員制度の見直しがある旨スライドにより説明があり、審議の結果、原案どおり広島大学職員就業規則の改正等を承認した。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・契約職員とフルタイム職員のアイデンティティについて

(議事の7)

● 広島大学役員報酬規則等の改正について

(牟田学長提案, 工藤理事・副学長(総務担当)説明, 別紙7)

- ◇ 平成19年度における役員報酬の改定のポイントとして, ①本給月額の改定なし, ②広域人事交流手当の新設, ③業績手当(期末特別手当)の改定なし, ④給与の支給日の運用の一部変更がある旨スライドにより説明があり, 審議の結果, 原案どおり広島大学役員報酬規則等の改正を承認した。

(議事の8)

● 広島大学学則等の改正について

(牟田学長提案, 工藤理事・副学長(総務担当)説明, 別紙8)

- ◇ 広島大学学則の改正は, 学校教育法の改正により従来の特殊教育を特別支援教育に改められたことに伴う専攻科の名称変更, それから大学院理学研究科の附属教育研究施設として理学融合教育研究センターを設置するもの。広島大学の講座, 学科目, 研究部門及び診療科等規則の改正は, 学校教育法施行規則の改正により, 教員組織(講座, 学科目等)の定めが国の規則上なくなるので, それに関連して該当する規定を大学の規則の中に設ける等のこと。また, 大学院医歯薬学総合研究科, 大学院国際協力研究科の講座再編, 病院の中央診療施設の名称変更が内容となっているもの。広島大学特殊教育特別専攻科規則の改正は, 学校教育法の改正に係る特別支援教育の制度化に伴う所要の改正である旨説明があり, 審議の結果, 原案どおり広島大学学則等の改正を承認した。

(報告の1)

● 学長候補者の選考結果について

(大南委員(学長選考会議議長)報告)

- 平成19年2月16日の広島大学学長選考会議において次期学長に浅原利正氏を決定した。任期は平成19年5月21日から平成23年3月31日まで。選考理由は, 広島大学長選考規則第22条の規定に基づき, 第二次意向投票の結果を参考にし, かつ, 同規則第5条の規定に照らし, 第二次意向投票対象者3人について学長就任に対する抱負を聴する等の個別面接を実施し選考を行った。その結果を総合的に判断して浅原利正氏を次期学長候補者に決定した。なお学長選考会議としてはその選考に責任を持つとともに, 全大学構成員が次期学長の下に心を一にして大学の歴史的・社会的役割をそれぞれの立場から果されることを切に望むものである, というコメントを学長選考会議として特に付けさせていただいた。また, 第二次意向投票の結果は, 浅原利正氏が464票, 佐藤清隆氏が263票, 牟田泰三氏が334票ということで, 投票率は82.2%だった。なお, 選考経過の中で特に付記した事柄があり, それは学長選考会議において今後, 意向投票のあり方について見直しが必要であるとの意見のあったことを特に付言をしておきたい。

(意見交換の1)

● 教育・研究上の特定の重要な課題について

(1) 広島大学志願者の確保について

(谷口理事・副学長(教育・研究担当), 遠藤入学センター長説明, 資料1)

次のような説明の後, 意見交換を行った。

- △ 広島大学の志願者数は, 入試方法の変更(AO入試の導入等)があったものの, 平成15年度から8,000人前後で推移し, 志願者における広島県出身者の割合は, 平成15年の2,385名(29.3%)から平成19年の2,576名(32.1%)に増加しており, 受験生が増加した背景には広島県内の高校教育のレベルが向上したことと, 広島大学の良さを理解してもらえるよう積極的な広報を行ったことが効いているものと理解している。また, 入学者に占める広島県出身者の割合は平成15年の660名(26.4%)から平成18年の696名(27.5%)と増加しており, 広島大学に限って言えば, 県内の高校生の広島大学離れは生じていない。

- ・広島県の若者の流出について
- ・高等学校の教員に対する説明会について
- ・中国地方における広島大学のプレゼンスについて
- ・広島大学の在学生による高等学校訪問について
- ・広報活動について
- ・就職活動時期について
- ・卒業生への追跡調査について

(その他)

- ・ 興理事・副学長（学術政策担当）から、退任（平成19年4月1日 静岡大学長就任のため）の報告があった。
- ・ 牟田学長から、（学長及び経営協議会委員の任期中（平成19年5月20日まで）に次回開催予定がないことから）学長任期6年間及び法人化後3年間の委員の支援に対し、謝意が述べられた。

(配付資料)

- ・ 広島大学における最近の取組
- ・ 広島大学校友会（フェニックスクラブ）入会案内
- ・ 広島大学の歴史
- ・ 財務報告書2006年版

以上